

計算書類に対する注記

法人全体

1. 継続事業の前提に関する注記

該当無し。

2. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均等に基づく原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、

平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法による。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金・・・職員の退職金の支給に備える為、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金により計算した期末退職金要支給額を退職給与引当金として計上している。

賞与引当金・・・職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。

3. 重要な会計方針の変更

該当なし。

4. 法人で採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

5. 法人が作成する計算書類等と拠点区分、サービス区分

当法人の作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 法人全体の計算書類(第1号第1様式、第2号第1様式、第3号第1様式)

(2) 事業区分別内訳表(第1号第2様式、第2号第2様式、第3号第2様式)

(3) 社会福祉事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

(4) 公益事業における拠点区分別内訳表(第1号第3様式、第2号第3様式、第3号第3様式)

当法人は、公益事業拠点が一つのため作成を省略している。

(5) 各拠点区分におけるサービス区分の内容

(1) 社会福祉事業区分

1 社会福祉事業拠点区分

ア 法人運営事業サービス区分

イ 地域福祉活動事業サービス区分

ウ 共同募金配分金事業サービス区分

エ 福祉サービス利用支援事業サービス区分

オ 生活福祉資金貸付サービス区分

2 施設経営事業拠点区分

- ア 老人福祉センター事業サービス区分
- イ 金立いこいの家事業サービス区分
- 3 介護保険等事業拠点区分
 - ア 通所介護事業サービス区分
- (2) 公益事業区分
 - 1、認可外保育施設運営拠点区分
 - ア 松梅保育所運営事業

6. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	817,539	0	0	817,539
建物	1	0	0	1
建物付属設備	3	0	0	3
定期預金	7,150,000	0	0	7,150,000
投資有価証券				
合 計	7,967,543	0	0	7,967,543

7. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当無し。

8. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し。

9. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
基本財産			
土地	817,539	0	817,539
建物	59,532,000	59,531,999	1
建物付属設備	25,970,000	25,969,997	3
小 計	86,319,539	85,501,996	817,543
その他の固定資産			
建物	1,475,322	334,777	1,140,545
建物付属設備	15,754,600	14,336,823	1,417,777
構築物	822,141	169,545	652,596
車両運搬具	31,037,000	30,149,308	887,692
器具・備品	37,134,148	29,340,909	7,793,239
小 計	86,223,211	74,331,362	11,891,849
合 計	172,542,750	159,833,358	12,709,392

10. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金の当期末残高	債権の当期末残高
該当無し			
合 計			

11. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し			
合 計			

12. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は次のとおりである。

(単位：円)

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業の内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額	科目	期末残高
						役員・兼務等	事業上の関係				
該当無し											

取引条件及び取引条件の決定方針等

13. 重要な偶発債務

該当無し。

14. 重要な後発事象

- ・組織編成により令和3年4月1日より7支所廃止となる。
- ・県社協文書「佐社福 第1182号 令和3年11月26日付」にて生活福祉資金貸付事業の委託金に繰越額が生じる場合「国庫補助金等特別積立金」へ計上するように指導あり。そのため、固定資産管理台帳の国庫補助金等特別積立金と相違している。

15. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和元年9月30日松梅児童館運営事業の佐賀市指定管理事業終了。
 令和元年10月1日から佐賀市委託事業として松梅保育所運営事業開始。
 令和3年1月31日居宅介護支援事業（南部）事業終了

計算書類に対する注記

社会福祉事業拠点区分

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均等に基づく減価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法による。

(3) 引当金の計上基準

退職給与引当金・・・職員の退職金の支給に備える為、全国社会福祉団体職員退職手当積立基金により計算した期末退職金要支給額を退職給与引当金として計上している。
賞与引当金・・・・・・職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し。

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 社会福祉事業拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

(4) サービス区分資金収支計算書(別紙3⑫)

(5) サービス区分事業活動計算書(別紙3(21))

ア 法人運営事業サービス区分

イ 地域福祉活動事業サービス区分

ウ 共同募金配分金事業サービス区分

エ 福祉サービス利用支援事業サービス区分

オ 生活福祉資金貸付サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
土地	817,539	0	0	817,539
建物	1,190,640	0	1,190,639	1
建物付属設備	3	0	0	3
定期預金	7,150,000	0	0	7,150,000
合 計	9,158,182	0	1,190,639	7,967,543

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し
該当無し。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
土地	817,539	0	817,539
建物	59,532,000	59,531,999	1
建物付属設備	25,970,000	25,969,997	3
小 計	86,319,539	85,501,996	817,543
建物	1,127,930	122,192	1,005,738
車両運搬具	22,953,785	22,066,098	887,687
器具・備品	20,693,758	14,079,620	6,614,138
小 計	44,775,473	36,267,910	8,507,563
合 計	131,095,012	121,769,906	9,325,106

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当無し			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し			
合 計			

11. 重要な後発事象

生活福祉資金貸付事業は、県社協文書「佐社福 第1182号 令和3年11月26日付」にて令和3年度決算時に委託金に繰越額が生じる場合「国庫補助金等特別積立金」へ計上するよう指導あり。そのため、固定資産管理台帳の国庫補助金等特別積立金と相違している。

※委託金の中の特例貸付分のみ翌年度への繰越が可能

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

施設経営拠点区分

1. 重要な会計方針

- (1) 有価証券の評価基準及び評価方法
総平均等に基づく原価法による。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、
平成19年4月1日以後に取得した有形固定資産については、定額法による。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金・・・職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、
賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し。

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

- (1) 施設経営事業拠点計算書類(第1号の4様式、第2号の4様式、第3号の4様式)
- (2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)
- (3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)
- (4) サービス区分資金収支計算書(別紙3⑫)
- (5) サービス区分事業活動計算書(別紙3(21))
 - ア 老人福祉センター事業サービス区分
 - イ 金立いこいの家事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当無し				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。

該当無し。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
建物	347,392	212,585	134,807
建物付属設備	15,754,600	14,336,823	1,417,777
構築物	604,341	145,950	458,391
器具・備品	12,247,010	11,507,624	739,386
合 計	28,953,343	26,202,982	2,750,361

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当無し			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当無し。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

該当なし

計算書類に対する注記

介護保険等事業拠点区分

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

総平均等に基づく原価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、定額法による。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し。

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

4. 拠点が作成する計算書類等とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類等は以下のとおりになっている。

(1) 介護保険等事業拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分資金収支明細書(別紙3⑩)

(3) 拠点区分事業活動明細書(別紙3⑪)

(4) サービス区分資金収支計算書(別紙3⑫)

(5) サービス区分事業活動計算書(別紙3(21))

ア 通所介護事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当無し。				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。
該当無し。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。

(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
車両運搬具	8,083,215	8,083,210	5
器具・備品	199,500	199,499	1
合 計	8,282,715	8,282,709	6

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。

(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当無し。			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し。			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当無し。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和3年1月31日にて居宅介護支援事業（南部）終了

計算書類に対する注記

認可外保育施設拠点区分

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法
総平均等に基づく減価法による。

(2) 固定資産の減価償却の方法

平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、旧定額法により、
平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産については、定額法による。

(3) 引当金の計上基準

賞与引当金・・・職員に支給する賞与のうち、当該会計年度の負担に属する額を見積り、
賞与引当金として計上している。

2. 重要な会計方針の変更

該当無し。

3. 採用する退職給付制度

全国社会福祉団体職員退職手当積立基金退職手当へ加入している。

4. 拠点が作成する計算書類とサービス区分

当拠点区分において作成する計算書類は以下のとおりになっている。

(1) 認可外保育施設運営事業拠点計算書類(第1号第4様式、第2号第4様式、第3号第4様式)

(2) 拠点区分及びサービス区分が一つのため、以下の書類については作成を省略している。

- ・拠点区分資金収支明細書(別紙3(⑩))
- ・拠点区分事業活動明細書(別紙3(⑪))
- ・サービス区分資金収支計算書(別紙3(⑫))
- ・サービス区分事業活動計算書(別紙3(21))

ア 松梅保育所運営事業サービス区分

5. 基本財産の増減の内容及び金額

基本財産の増減の内容及び金額は以下のとおりである。

(単位：円)

基本財産の種類	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
該当無し。				
合 計				

6. 基本金又は固定資産の売却若しくは処分に係る国庫補助金等特別積立金の取崩し

該当無し。

7. 担保に供している資産

担保に供されている資産は以下のとおりである。
該当無し。

8. 有形固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、以下のとおりである。
(単位：円)

	取得価額	減価償却 累計額	当期末残高
構築物	217,800	23,595	194,205
器具・備品	3,993,880	3,554,166	439,714
合 計	4,211,680	3,577,761	633,919

9. 債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高

債権額、徴収不能引当金の当期末残高、債権の当期末残高は以下のとおりである。
(単位：円)

	債権額	徴収不能引当金 の当期末残高	債権の 当期末残高
該当無し。			
合 計			

10. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、以下のとおりである。
(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
該当無し。			
合 計			

11. 重要な後発事象

該当無し。

12. その他社会福祉法人の資金収支及び純資産増減の状況並びに資産、負債及び純資産の状態を明らかにするために必要な事項

令和元年10月1日から佐賀市委託事業で松梅保育所運営事業開始。